

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	健康推進課 健診担当室

契約業者名・住所	松戸市立総合医療センター 松戸市病院事業管理者 尾形 章 千葉県松戸市千駄堀993番地の1
工事等の名称	胃がん検診（胃内視鏡検査）業務委託契約
工事等の場所	松戸市立総合医療センター
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	胃がん内視鏡検診を実施したときの委託単価 自己負担金徴収者 1名につき 13,791円 自己負担金非徴収者 1名につき 16,291円 （上記金額は、消費税及び地方消費税の額を含む。）
工事等の概要	胃がん内視鏡検査に関して、松戸市立総合医療センターで行う個別検診についての業務委託。
随意契約の理由	本市では、平成30年10月から、松戸市胃がん検診（胃内視鏡検査）について、松戸市医師会との契約下にて受託医療機関での検診を開始しています。 現在、受託医療機関は、松戸市医師会会員の28医療機関で実施しています。松戸市立総合医療センターは、松戸市医師会消化器がん検診部会での協議の結果、松戸市胃がん検診（胃内視鏡検査）を受託することについて承認され令和6年1月より当該業務を受託しております。 また、松戸市立総合医療センターは、各種がん検診精密検査結果報告業務委託を契約しており、松戸市がん検診の実施後、必要とする受診者を対象に精密検査を実施しており、長年にわたって良好な実績を積んでいると共に、専門の医療スタッフ、医療環境も整っています。 このことから、当該事業の委託先として選定することは、地域の検診要望に応えることができ、体制の充

	実が図れるものと思慮されます。以上の理由から、松戸市立総合医療センターを契約業者として選定いたします。
--	---